

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年12月定例会

決算特別委員長報告

報告いたします。

定第88号議案令和4年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第91号議案の審査を付託されました当委員会は、11月1日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するとともに、松山東警察署庁舎及び動物愛護センターの現地視察をするなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び工業用水道事業、病院事業の各会計決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計については、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、戦略的情報発信プロジェクト推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、著名人を起用した動画などで情報発信しているが、具体的な内容と、どのような効果があったのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業では、令和3年度から本県出身の友近氏を「まじめなえひめ研究所」編集長に起用し、デジタルを中心とした情報発信に取り組んでいる。令和4年度は、友近氏やロバートの秋山竜次氏らを起用し、愛媛の魅力をもPRする動画をYouTube等で配信したほか、愛媛が舞台の一部であるサッカー漫画「アオアシ」とコラボレーションした動画を、武井壮氏出演で配信したところ、非常に好評であった。

こうした取組みにより、愛媛に興味関心のある人の指標と言える本事業のSNSフォロワー数は、令和3年度末の約3万5千人から令和4年度末に約4万8千人に増加するなどの効果が得られている旨の答弁がありました。

第2点は、豚熱等防疫強化対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、豚熱ワクチン接種業務における県獣医師の負担の現状はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和3年度の一斉接種時には、県獣医師が全頭接種する必要があったため、接種業務に忙殺されたが、国の指針改正により、認定獣医師制度が創設され、知事が認定した民間獣医師による接種が可能となり、

さらに4年度には、研修を受講した養豚農家自らがワクチンを接種できる体制が整備されたことから、現状では、養豚農家の半数以上において、民間獣医師や農家自らによるワクチン接種に移行しており、接種開始時に比べると、県獣医師の負担は軽減されている旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ香る地酒商品化・プロモーション促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛さくらひめシリーズの販売戦略等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛媛さくらひめシリーズは、令和3年度から県産業技術研究所、東京農業大学、県酒造組合の3者共同で、さくらひめから酒造用酵母を抽出する研究を始め、令和4年度に、抽出した酵母での日本酒試作とブランディングなどに取り組み、本年3月30日に、22歳から新商品として販売を開始した。

販売戦略については、令和5年度から、国内向けは大阪・関西万博を見据えたプロモーションを行うとともに、海外向けは台湾でのプロモーションを7月に実施したところであり、8月末時点の売上は約3,300万円と順調に推移しており、今後とも、国内外の販売促進に注力したい旨の答弁がありました。

このほか

- ・行政評価推進事業
- ・原子力防災体制強化事業
- ・生活保護受給者の自立支援
- ・地域と連携した県立病院の運営
- ・公営住宅（北条地区）集約整備事業
- ・愛・野球博開催事業
- ・愛媛県奨学資金貸付金
- ・交通安全施設等整備事業

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。